



2023年3月27日

各 位

会社名 株式会社ミサワ
代表者名 代表取締役社長 三澤 太
(コード：3169 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 裕之
(TEL. 03-5793-5500)

当社の従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の従業員が、当社株式を所有することにより経営参画意識を高めると共に、企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として導入する制度です。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象者となる従業員（以下、「対象者」といいます。）は、2023年2月1日に在籍している者であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) その他

譲渡制限付株式の具体的な支給時期、支給金額、発行株式数、その他の具体的内容につきましては、今後、当社取締役会において決定することを予定しております。

以上